

令和5年2月6日
大野市教育委員会事務局こども支援課長

「第2期大野市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

1	政策等の案の名称	第2期大野市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）
2	実施機関	大野市教育委員会
3	趣旨	計画策定から3年が経過し、実際の利用状況と計画策定時のニーズ量の見込みを検証し、より現状に即した子ども・子育て支援体制の確保を図るため、国が示す「見直しの考え方」に基づき、計画の中間見直しを行います。 見直しに当たっては、子どもの安全管理の徹底やリスク管理、不適切保育の防止に関する取り組みの強化が求められていることから、社会情勢の変化についても考慮します。
4	意見等を提出できる方	次のいずれかに該当する方 ① 市内に住所を有する人 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内の事務所又は事業所に勤務する人 ④ 市内の学校に在学する人 ⑤ 市に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体 ⑥ ①～⑤のほか、本事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体
5	政策等の案の公表	(1) 公表の日 令和5年2月21日（火） (2) 入手方法 ①指定場所での閲覧 ・市役所1階市民ホール ・結とびあ ・各公民館 ・図書館 ②インターネット（大野市公式ホームページからダウンロード） ③担当課での貸し出し
6	意見等の受付期間	令和5年2月27日（月）から令和5年3月12日（日）まで

7	意見等の提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・住所、氏名（団体名）、連絡先その他提出できる方であることがわかる事項 ・該当箇所（○ページ○行目） ・意見等 <p>を記載し、次のいずれかの方法で提出してください。様式は問いませんが、意見記入用紙（市ホームページからダウンロード）をご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①指定場所（第5項参照）への書面の提出（記入用紙を備え付けます） ②郵便 ③ファクシミリ ④電子メール <p>※電話などの口頭によるご意見は受け付けません。 ※必要事項の記入がない場合はご意見が無効となることがあります。</p>
8	意見等の取扱い	<p>提出された意見等を考慮して本案件についての意思決定を行い、次に掲げる事項について公表します。ただし、大野市情報公開条例第7条に規定する公開しないことができる情報（個人情報など）に該当するもの、本件に係わりがないもの、賛否の結論のみを示したものは除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①提出された意見等の概要 ②提出された意見等に対する実施機関の考え方 ③本計画案を修正した場合における修正の内容
9	問い合わせ先	<p>大野市教育委員会事務局こども支援課 〒912-8666 大野市天神町1番1号 電話 0779-64-5140 ※電話での意見提出は不可 ファクシミリ 0779-66-0294 Eメール kodomo@city.fukui-ono.lg.jp</p>